

本人・保護者の意向尊重とは

インクルーシブ教育を考えよう

2022

12.5 (月)

17:00 ZOOMウェビナー開催
19:30 申込不要
参加無料



障害者権利条約により、障害のある子どももインクルーシブな教育を受ける権利があることが国際的に確認され、日本も、障害のある子どもの就学手続は、本人・保護者の意向を可能な限り尊重して就学先を決めると、制度改正がなされました。

しかし、この間、特別支援学級に在籍する小・中学生の数だけを見ても、2014年の18万7100人から2021年には30万2500人と急激に増えてきた事実も見られ、この点、日本の教育の現状がインクルーシブ教育の観点での問題を抱えていることの表れであるとの指摘もされているところです。子どもの人権110番には、地域の学校に入ったものの、適切な合理的配慮が受けられていないために教員や級友とトラブルとなり、不登校や転校勧告といった重大な事態になっているような相談が寄せられるようになりました。本人・保護者が地域の学校での就学を希望したにも関わらず地域の学校に通学できなくなっている現状は、地域の学校において、条約で認められた「合理的配慮」が十分に浸透していないことの表れではないでしょうか。あるいは、そもそも地域の学校の現状が、障害者権利条約の要請するインクルーシブ教育を実現する条件を満たしえないという問題を抱えているということなのではないでしょうか。

今の学校現場に、何が求められているのか、110番に寄せられた事例や、保護者の声を通じて、一緒に考える機会を持ちましょう。

【内容】

1. 相談事例から見える実態報告
・工藤 寛泰 (東京弁護士会会員)
2. 就学手続きの法制度
・岩波 耕平 (東京弁護士会会員)
3. パネルディスカッション
「地域の学校にいきいたい」
 - ・パネリスト 発達障害のお子さんをお持ちの保護者
 - ・パネリスト 名谷 和子 (元教員)
 - ・パネリスト 三坂 彰彦 (東京弁護士会会員)
 - ・コーディネーター 柳原 由以 (東京弁護士会会員)

主催：東京弁護士会
お問い合わせ：人権課 03-3581-2205